

Impact Report

インパクトレポート

シュローダー・グローバル・リート E S Gフォーカス・ファンド (資産成長型)／(予想分配金提示型)

「シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンド(資産成長型)」は、NISAの成長投資枠の対象です。

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

目次

- ② シュローダー・グローバル・リート ESGフォーカス・ファンドのポイント
- ③ 不動産とエネルギー供給源の関係性
- ⑤ 環境負荷に取り組む企業の具体例① ネクストディーシー（オーストラリア）
- ⑥ 環境負荷に取り組む企業の具体例② ウニベイル・ロダムコ・ウェストフィールド（フランス）
- ⑦ シュローダーのエンゲージメントについて
- ⑧ エンゲージメントの具体例 テレノ・リアルティ（米国）
- ⑨ シュローダー・グループの概要
- ⑩ シュローダーのESG
- ⑪ 「シュローダー・エコ・メーター」のご紹介
- ⑫ シュローダー・グローバル・リート ESGフォーカス・ファンドの特色等
- ⑬ 用語集



※当資料では「シュローダー・グローバル・リート ESGフォーカス・ファンド（資産成長型）」／「（予想分配金提示型）」を「シュローダー・グローバル・リート ESGフォーカス・ファンド」、「当ファンド」または「ファンド」と呼ぶことがあります。掲載している写真、イラストはすべてイメージです。

世界のリート市場の市場規模は 15年で約4倍

様々なイベントを乗り越えて拡大を続け、
経済成長や人口増加、生活様式の多様化に合わせて
今後もリート市場の拡大が見込まれます。

2009年9月末
約0.4兆
米ドル

2024年9月末

約1.7兆
米ドル

シュローダー・グローバル・リート ESG フォーカス・ ファンドのポイント

世界の成長・変化を見越し、成長性を重視したリート投資※

Point
1

世界の魅力的な
都市に投資

Point
2

魅力的な
セクターに投資

Point
3

ESGを加味し、
銘柄を選択

※上記はファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。ファンドの特色については後掲をご参照ください。詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。写真やイラストはイメージです。



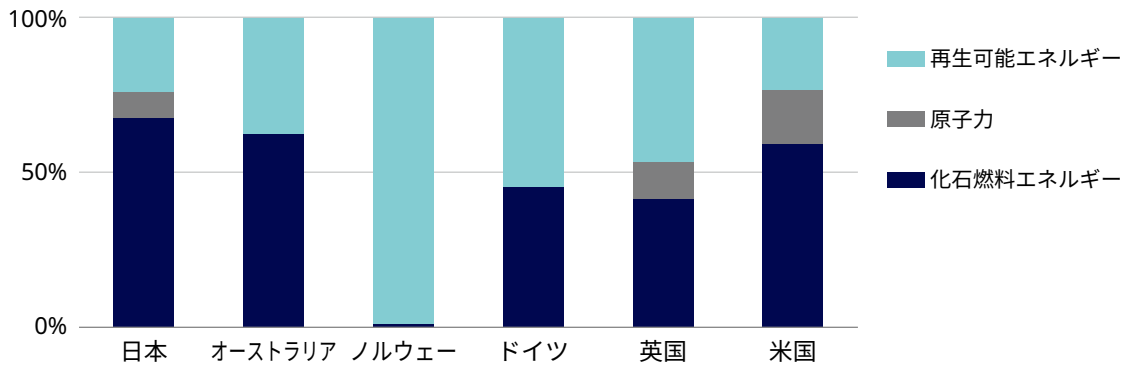
不動産とエネルギー供給源の関係性

不動産で使用されるエネルギーに注目

皆さんは、ご自身の使用している電力が何によって発電されているかご存じでしょうか？

実は、日本国内の発電電力の内、石炭、石油、天然ガスなどの化石燃料由来が約70%を占めています。再生可能エネルギーの割合は25%程度と、欧州各国と比較して低い水準です。

1年間の電源別発電電力の割合
(2023年11月～2024年10月)

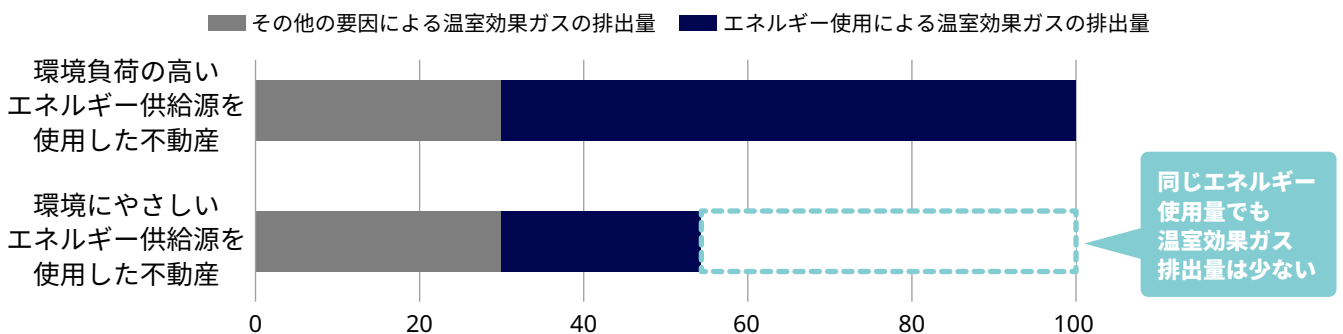


各国で、気候変動対策を行う中で、各企業に対して温室効果ガスの排出量削減目標が課されていますが、リートも例外ではありません。シュローダーは不動産関連企業やリートがネットゼロ*1を達成するためには、リートが保有する不動産の管理・運営だけでなく、その不動産で使われている電力(エネルギー)が何によって発電されたか(エネルギー供給源)にも焦点を当てるべきだと考えています。

なぜエネルギー供給源が重要なのか？

エネルギー使用効率が等しい2つの不動産があった場合、エネルギー供給源によって不動産全体の温室効果ガス排出量は大きく異なります。例えば、ボストン・プロパティは、環境に優しいエネルギー供給源の使用により、温室効果ガス排出量を30%削減できると予測するほか、同様に、ドイツの住宅会社であるLEGイモビリエンは、65%削減できると予測しています。環境負荷の高いエネルギー供給源を使用する不動産がネットゼロを達成するためには多くの労力が必要になるでしょう。

エネルギー使用効率、エネルギー使用量が同じ不動産の
エネルギー供給源の違いによる温室効果ガス排出量の違い(イメージ)*



出所：[上図] IEAのデータを基にシュローダー作成。[下図] シュローダー。*環境にやさしいエネルギー供給源を使用した不動産のエネルギー使用による温室効果ガス排出量は環境負荷の高いエネルギー供給源を使用した不動産と比較して65%削減できると仮定した場合の両不動産の温室効果ガス排出量の違いを表したイメージ図です。尚、環境負荷の高いエネルギー供給源を使用した不動産の温室効果ガス排出量を100(その内、エネルギー用による温室効果ガスの排出量を70、その他の要因による温室効果ガス排出量を30とする)としています。

天然ガスや石炭のような化石燃料は、原子力や再生可能エネルギーと比較して、はるかに環境負荷が高いです。しかし、再生可能エネルギーの資源は必ずしも各国・各地域に均等に配分されているわけではありません。例えばノルウェーはその地形から水力発電の恩恵を受けている一方、ドイツは再生可能エネルギーに多額の投資をしているにもかかわらず、その他ヨーロッパ諸国に遅れをとっているなど、国・地域の特性に依存する側面もあります。

オーストラリアのエネルギー供給源は環境負荷が高い

オーストラリアのエネルギー供給源の60%超が化石燃料に依存しており、オーストラリアに拠点を置く企業の温室効果ガス排出量は多くなる傾向があります。前述にある通り、不動産関連企業やリートがネットゼロを達成するにはエネルギー供給源が重要である一方で、シュローダーがエネルギー供給源へ直接、再生可能エネルギーを増やすよう働きかけることは難しいです。しかし、投資先企業・リートに環境負荷削減へ向けた行動を促すエンゲージメントを行うことは可能です。

長期にわたって保有しているデータセンター事業者のネクストディーシー（オーストラリア）の環境負荷低減への取り組みや、同社に対するエンゲージメントを例に出してみましょう。一般的にデータセンターは、企業などのサーバーや通信機器、様々なIT装置を保管・運用するための施設です。サーバー等の保管・運用には、稼働のための電源やインターネット接続、安定して稼働するための空調などが必要となり、大量の電力を消費します。各社が自社内でサーバーを保管・運用するのではなく、データセンター施設へアウトソースすることで、サーバー等を効率的に保管・運用ができるため、使用エネルギーの削減、コストの削減につながります。ネクストディーシーも同様に、企業は同社が運営するエネルギー効率の高いデータセンターを利用することで温室効果ガスの排出量を削減することができます。

ネクストディーシーは既にカーボンニュートラルを達成し、保有する不動産についても、電力・水の利用効率において、高い基準を設定している点を評価していますが、オーストラリアのエネルギー供給の特性上、世界の同業他社と比べて同社の炭素集約度^{*2}は高くなっています。シュローダーではネクストディーシーに対して、オーストラリアのデータセンター業界をリードし、再生可能エネルギーの供給増加とネットゼロを推進するよう、働きかけてきました。

2021年、ネクストディーシーは業界初のカーボンオフセット・プログラム^{*3}である「ネクストニュートラル（データセンター内で発生する標準的な温室効果ガス排出量を事前に計算し、カーボンオフセット調達を行うことで顧客が二酸化炭素排出量のネットゼロを達成できるよう支援するサービス）」を導入し、オーストラリアン・フィナンシャル・レビュー誌の「最も革新的な企業」賞（テクノロジー部門）で10位を獲得しました。シュローダーは、同プログラムに参加するクライアント企業へカーボンニュートラルに対する目標立案を促し、2030年までに同社およびクライアント企業全体でエネルギー供給のすべてを再生可能エネルギーで賄うようエンゲージメントを実施しています。

また、ネクストディーシーの施設は概ね、環境マネジメントシステムISO 14001規格の認証を受けており、多くの施設に太陽光発電設備を設置しています。今後も追加設置予定であり、メルボルン再生可能エネルギープロジェクトの主要パートナーとなっています。

オーストラリアの脱炭素化に向けて、ネクストディーシーは重要な役割を果たしていると確信しています。シュローダーは環境負荷の高いエネルギー供給源を有する国・地域においても、同国・地域の企業へのエンゲージメントに取り組むことで、脱炭素化の取り組みが行われるよう働きかけています。

*1 すべての温室効果ガスの排出量を正味ゼロにすること（温室効果ガス排出量から吸収量を差し引いた合計がゼロ）。*2 エネルギー消費量あたりの温室効果ガス排出量。*3 温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行った後、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。



環境負荷に取り組む企業の具体例①

顧客がネットゼロを達成できるよう支援 ネクストディーシー (オーストラリア、インターネットサービス およびインフラストラクチャー)

会社概要

オーストラリアの主要都市を拠点とするデータセンター事業者。データセンターにエネルギー効率の高い技術の導入や再生可能エネルギーを利用することで、二酸化炭素排出量のネットゼロを目指すなど、サステナブルな社会の実現に取り組む。

シュローダーのESG評価

強固な企業文化や報酬制度が優れていることを背景に「従業員」、優れた電力使用効率のデータセンターを有していることやカーボンニュートラルな企業運営を背景に「環境」について高い評価。

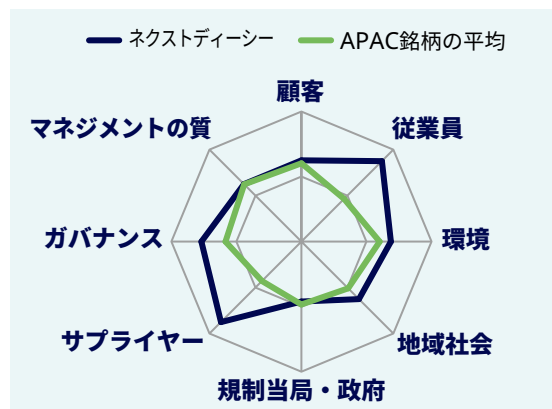
環境負荷への対策



- 2021年、「ネクストニュートラル(データセンター内で発生する標準的な二酸化炭素排出量を事前に計算し、カーボンオフセット調達を行うことで顧客が二酸化炭素排出量のネットゼロを達成できるよう支援するサービス)」を導入。2023年度にプラス40% (前年度比) の顧客を獲得。
- 2023年8月、シドニーのデータセンターがTRUE認証*4を取得。
- 2024年9月、ビジネスコンサルティングサービスを提供する米国のフロスト&サリバン社より、「オーストラリア・データセンターサービス・カンパニー・オブ・ザ・イヤー」を受賞。

ESG分析

株式



出所:シュローダー。*4 Total Resource Use and Efficiencyの略。廃棄物の削減とリサイクルに焦点を当てた認証。※上記はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズの状況。個別銘柄、業種、国、地域等についての言及は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。また、運用するポートフォリオにおいて、当該個別銘柄が必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該個別銘柄に対する今後の投資行動について示唆するものでもありません。ESG分析はシュローダーがスコアを策定。2024年12月末時点。



環境負荷に取り組む企業の具体例②

グリーンテクノロジーを積極的に取り入れる ユニベイル・ロダムコ・ ウェストフィールド (URW) (フランス、店舗用リート)

会社概要

欧州と米国で大型ショッピングセンターや複合施設を展開する世界有数の不動産開発・運営会社。サステナビリティを重視しており、グリーンテクノロジーを物件に取り入れ、温室効果ガス排出量の削減に努めている。

シュローダーのESG評価

年に一度、生活にサステナビリティの観点を取り入れたい顧客に対してワークショップや啓発セッションを提供するイベントを開催するなどの取り組みなどを評価。MSCIからもAAA評価のESG格付けを獲得。

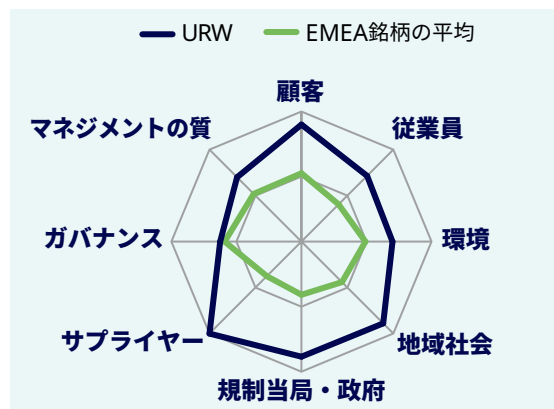
環境負荷への対策



- 2030年までにネットゼロ目標および労働環境の改善を促すアジャイルワーキング方針を設定。
- 2023年、企業と顧客で合わせて11%の炭素集約度の低減を達成。ガスから低炭素熱源への移行のほか、顧客のエネルギーデータ取得の自動化、大規模な太陽光発電の導入を推進する等、今後も温室効果ガス排出量の削減を推進していく。

ESG分析

リート



出所：シュローダー。※上記はシュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド グローバル・シティーズの状況。個別銘柄、業種、国、地域等についての言及は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。また、運用するポートフォリオにおいて、当該個別銘柄が必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該個別銘柄に対する今後の投資行動について示唆するものでもありません。ESG分析はシュローダーがスコアを策定。2024年12月末時点。



シュローダーのエンゲージメントについて

シュローダーは、投資家として、またお客さまの大切な資産を守る者として、責任を果たす義務があると考えています。そのため、投資先企業へ持続可能な経営を促すべく、企業行動に積極的に影響を及ぼすよう努めています。投資先企業が「何を」行っているのかだけでなく、日々「どのように」取り組んでいるのかについても精査することより、投資先企業への理解が深まり、お客さまの投資収益向上につながると考えています。

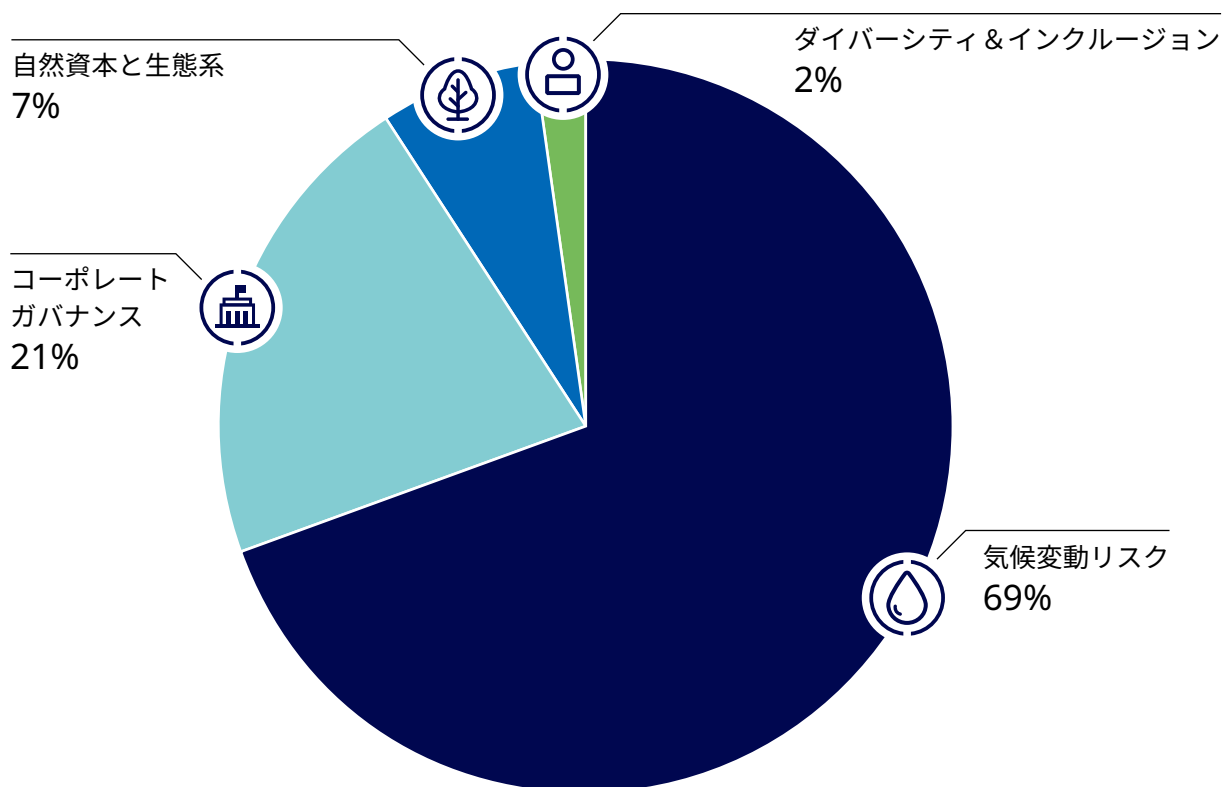
シュローダー・グローバル・リートESGフォーカス・ファンドの運用チームは、保有銘柄を中心に1社当たり年間1～4回のエンゲージメント（投資先企業との建設的対話）を実施し、各銘柄に関する評価を更新・管理しています。エンゲージメントの実施を通じて、それぞれの企業が抱えている課題の解決を促し、中長期的な企業価値の向上を享受することを目指します。



エンゲージメントとは？

投資先企業と建設的に対話を行い、課題の解決を促します。エンゲージメントは、中長期的な投資収益を高める重要な要素になります。

シュローダーが2023年に行ったエンゲージメントのトピック毎の比率



出所：シュローダー。2024年12月末時点。



エンゲージメントの具体例

テレノ・リアルティ (米国、工業用リート)

リート

会社概要

米国沿岸部の主要市場において、工業用不動産を取得・所有・運営。人口の多い沿岸市場や交通インフラに近接し、倉庫など多様な工業用不動産に投資。

エンゲージメントのトピック

都市物流とサステナビリティ



エンゲージメントの背景・内容



- サステナビリティ目標達成のため、サステナビリティに焦点を当てた官民パートナーシップへの参加や5～8%の温室効果ガス排出量削減、物流センターの輸送における利便性維持など、広範な分野に関してエンゲージメントを実施。

今後のエンゲージメントの方針や同社に対する期待



- 中長期的な観点で、テレノ・リアルティが排出量削減、交通アクセスの向上、規制による制約などを解消し、サステナビリティ目標を達成することを期待している。

出所：シュローダー。※上記はシュローダー・インターナショナル・セレクトション・ファンド グローバル・シティーズの状況。個別銘柄、業種、国、地域等についての言及は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。また、運用するポートフォリオにおいて、当該個別銘柄が必ずしも現在あるいは将来の保有銘柄であるとは限らず、また当該個別銘柄に対する今後の投資行動について示唆するものでもありません。2024年12月末時点。

220年

伝統と革新

1804年、ロンドンで創業。
英国屈指の独立系資産運用
グループです。

38拠点

6,000名超が連携

世界中の従業員が連携し
よりよい資産運用サービスの
提供に努めています。

157兆円*

アクティブ運用特化で欧州最大級

世界中の投資家の皆さまに
様々な投資ソリューションを
提供しています。

50年

日本に根ざしたサービス

1974年、東京に事務所を開設。
グローバルな投資機会を
提供しています。

運用資産残高



出所：シュローダー。＊ グループ運用資産総額、7,737億英ポンド、1英ポンド＝203.34円換算。※ 2024年6月末時点。運用資産残高はグループ全体の受託資産ならびに諸契約に基づく管理資産からなります。当ファンドの運用資産残高を示すものではありません。また、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

シュローダーのESG

グループCEOの強いコミットメントのもと、投資収益と社会全体の利益の双方を追求し、ESG要素を取り込んだ運用を実践し続けています。

20 年超

1998年から続く
ESG投資の経験

約 **50** 名

ESG専任の
サステナブル投資チーム

20年超の経験と約50名の専門家集団がけん引する ESGの高度化



独自ツールの活用

SustainEx(サステインエックス)など、投資対象資産のサステナビリティリスクやインパクトを定量化する一連の分析ツールを開発し、運用や情報開示に活用します。



アクティブ オーナーシップ

投資資産の価値を高める重要な要素として、エンゲージメントブループリントを定め、アクティブオーナーシップの取り組みをさらに強化しています。



調査・運用力の拡充

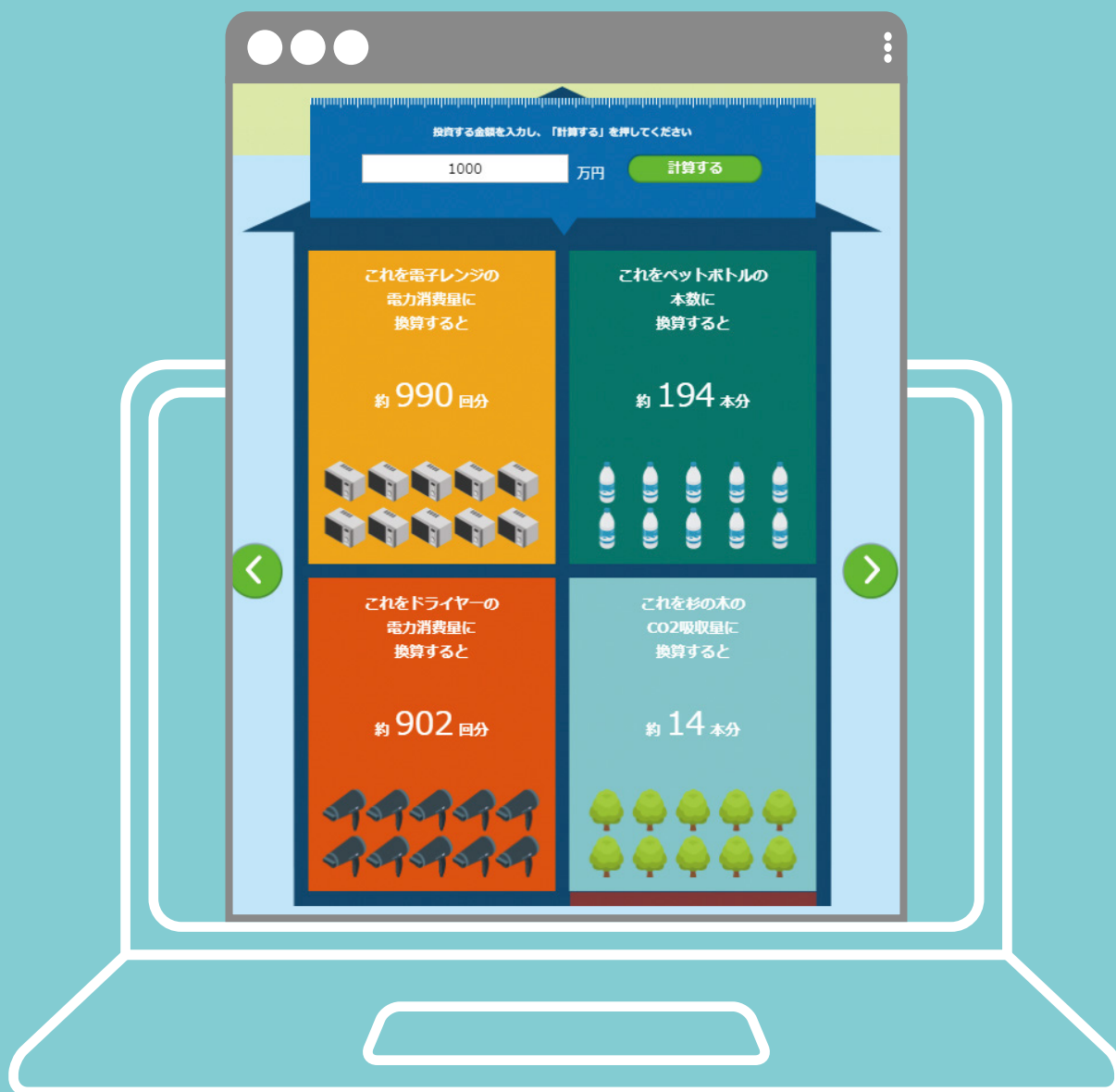
買収や提携によって調査・運用力拡充を加速。マルチアセットやプライベートアセットなど、多様なニーズに応える戦略を幅広く提供します。

出所:シュローダー。※2024年12月末時点。SustainEx(サステインエックス)はポートフォリオの社会・環境に関するコストまたは利益を試算し、ベンチマークと比較しています。この試算は第三者機関のデータやシュローダー独自の推定等に基づいており、他とは異なる結果となる場合があります。



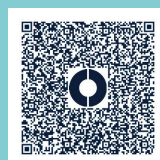
「シュローダー・エコ・メーター」のご紹介

お客様の投資による社会に与えるインパクトが数値で分かる「シュローダー・エコ・メーター」。シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンドに投資することによるインパクトが試算できるツールです。普段使う電子レンジやドライヤーの電力消費量、飲み水の節水量（ペットボトルの本数）や杉の木の二酸化炭素吸収量に換算することで、お客様の投資の貢献度がもっと身近に感じられます。



「シュローダー・エコ・メーター」にアクセスするには

シュローダー エコメーター

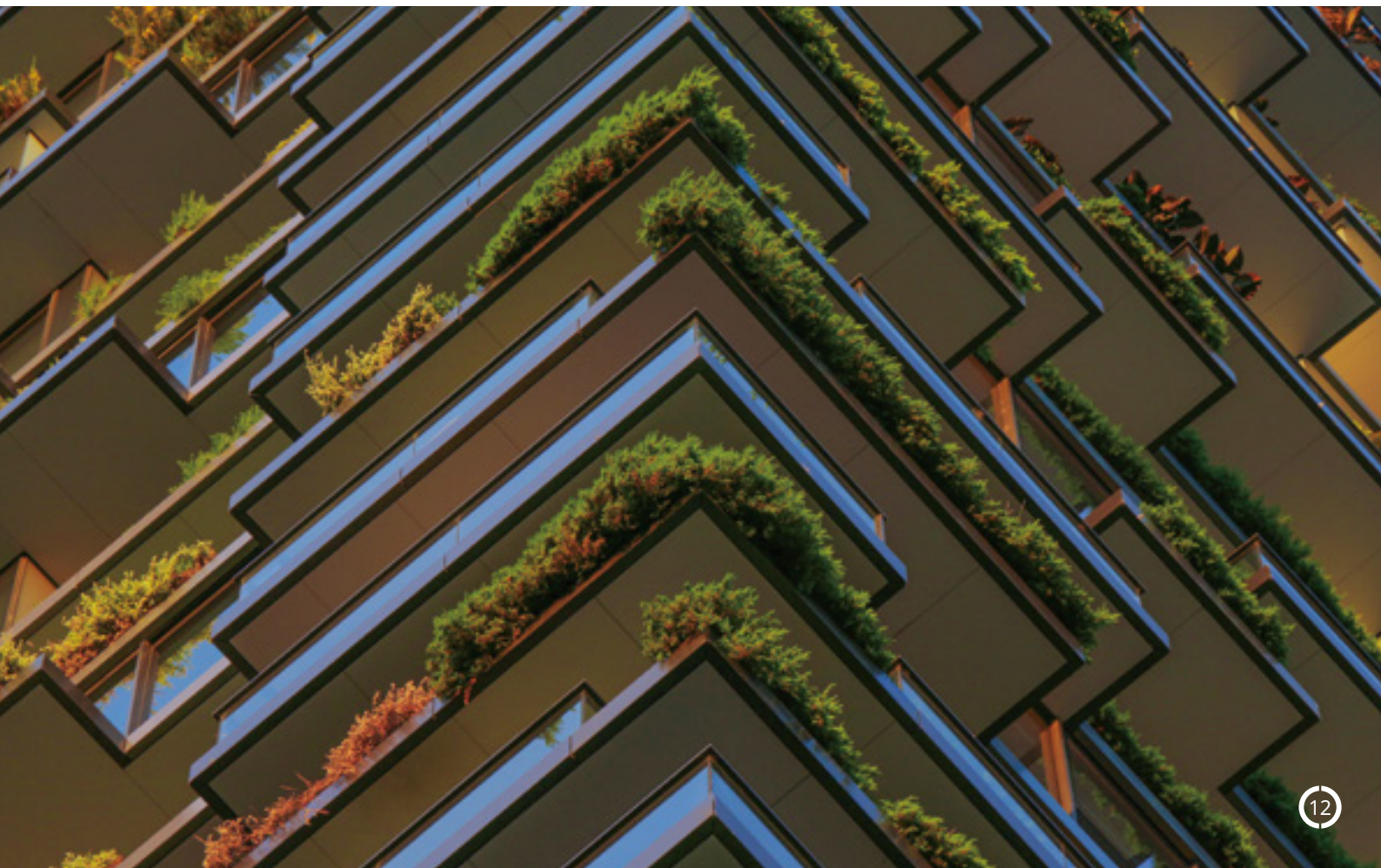


シュローダー・グローバル・リート ESG フォーカス・ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)

ファンドの特色

- ① 世界の不動産投資信託証券および不動産関連株式等に投資します。
- ② 経済・社会の変化を見越し、成長性を重視した投資アプローチをとります。
- ③ 不動産投資信託や不動産関連企業の物件所有状況やESGに関する豊富なデータを活用したポートフォリオ構築を実施します。
- ④ 世界の不動産投資信託証券および不動産関連株式等の運用において確かな実績を持つシュローダー・グループの運用力とグローバル・ネットワークを最大限に活用します。
- ⑤ 実質外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

※上記1〜4については、ファンドが実質的に投資する投資信託証券（投資対象ファンド）の内容を含みます。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



■サステナビリティ・リスクとサステナビリティ・リスク管理等

シュローダーは、ファンドの運用においてサステナビリティ・リスクを考慮します。

*シュローダーとは、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社をはじめとするシュローダーplcを直接もしくは間接的に親会社とする会社等(シュローダー・グループ)をいいます。

サステナビリティ・リスクとは、環境、社会、ガバナンス上の出来事や制約のことであり、これらの出来事が発生した場合、投資対象の価値およびリターンに実際にまたは潜在的に重大な悪影響を与える可能性があるものをいいます。サステナビリティ・リスクは、特定の事業の内外で発生し、複数の事業に影響を与える可能性があります。特定の投資対象の価値に悪影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ・リスクは以下のものを含みます。

環境：洪水および強風等の異常気象、汚染事故、生物多様性または海洋生息地への被害

社会：労働ストライキ、傷害または死亡等の安全衛生上の事件、製品安全上の問題

ガバナンス：脱税、従業員間の差別、不適切な報酬慣行、個人情報保護の懈怠

規制：持続可能な事業および慣行を保護または奨励するための新しい規制、税制または業界基準の導入

ESGファンド固有のリスク

■ シュローダーのESGファンドは、環境的または社会的特性を有しており、投資対象銘柄の選択にサステナビリティ基準を適用します。結果として一部の企業、業界、セクターに対するエクスポージャーが限られている可能性があり、サステナビリティ基準に合致しない一定の投資機会を見送ったり、特定の保有銘柄を処分する可能性があります。

■ 持続可能な投資の構成について投資家の皆様の間で異なる見解を有する可能性があるため、シュローダーのESGファンドは、特定の投資家の信念および価値を反映しない企業にも投資する可能性があります。

■ サステナビリティ・リスクが投資対象銘柄に与える影響度合いを評価するにあたって、シュローダーの独自ツールのほか外部データなどを利用することがあるため、これらのツールやデータが有効でない場合には、ファンドのポートフォリオにおける投資対象銘柄のウェイトの判断に影響する場合があります。

サステナビリティ・リスク管理

投資判断を行う際、資産クラス、投資戦略および投資ユニバースの違いにより、これらの複合的なリスクに対して異なるアプローチが必要になる可能性があります。シュローダーは、通常、例えば、発行体がもたらす可能性のある、社会に対する全般的な費用および利益ならびに環境、または炭素税の引上げ等の個々のサステナビリティ・リスクによって発行体の市場価値がどのように影響を受けるかを(関連するその他の留意事項と併せて)評価することにより、潜在的な投資対象を分析します。

また、シュローダーは、通常、かかる発行体と、顧客、従業員、サプライヤーおよび規制当局といった主要な利害関係者との関係を考慮します。これには、かかる関係が持続可能な方法で管理されているか、および、その結果、発行体の市場価値に重大なリスクがあるかどうかの評価が含まれます。

いくつかのサステナビリティ・リスクの影響には、調査、または独自のもしくは外部手段の利用を通じて、推定可能な価値または費用を有する可能性があります。このような場合には、従来からの財務分析にこれを組み込むことができます。発行体に適用される炭素税の増税による直接的な影響を例として挙げた場合、費用の増加または売上減少として財務モデルに組み込むことができます。その他の場合、かかるリスクを定量化することがより困難であるため、シュローダーは、その他の方法で、例えば、発行体の予想される将来価値を引下げることで明示的に、または、例えば、サステナビリティ・リスクが当該発行体にどの程度の影響を及ぼす可能性があるかについてのシュローダーの判断に応じて、ファンドのポートフォリオにおける発行体の証券のウェイトを調整することで暗示的に、その潜在的影響を織込むよう努めます。かかる評価を行うために、適切な場合には、外部のデータ提供者からの補足的な評価基準およびシュローダー自身のデュー・デリジェンスに加えて、一連の独自ツールを利用することがあります。かかる分析により、サステナビリティ・リスクのファンド全体のポートフォリオに及ぼす潜在的な影響や、その他のリスクを考慮して、ファンドの予想リターン額についてのシュローダーの見解が反映されます。シュローダーのリスク管理機能により、サステナビリティの観点からポートフォリオのエクスポージャーを独立した立場で監視できます。かかる監視には、ポートフォリオ内のサステナビリティ・リスクの独立した評価、ならびにサステナビリティ・リスク・エクスポージャーについての十分な透明性および報告を確保することが含まれます。

スチュワードシップ方針について

■ シュローダーは、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく「建設的な対話」(エンゲージメント)、積極的な議決権行使などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、投資リターンの拡大を図る責任を有すると考えています。

■ 伝統的な財務分析に加え、企業が環境、社会、ガバナンス(ESG)に関するリスクにどの程度さらされているか、また、それをどのように管理しているか、を分析することは、適正な企業価値の理解、長期的に持続可能な利益を創出する能力の見極めという観点で非常に有益だと考えています。

■ シュローダーのスチュワードシップ・コードに係わる取組み内容やエンゲージメントの実施例については、委託会社のホームページをご参照ください。(https://www.schroders.com/ja-jp/jp/intermediary/about-us/stewardshipcode/)

シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)

収益分配金に関する留意事項

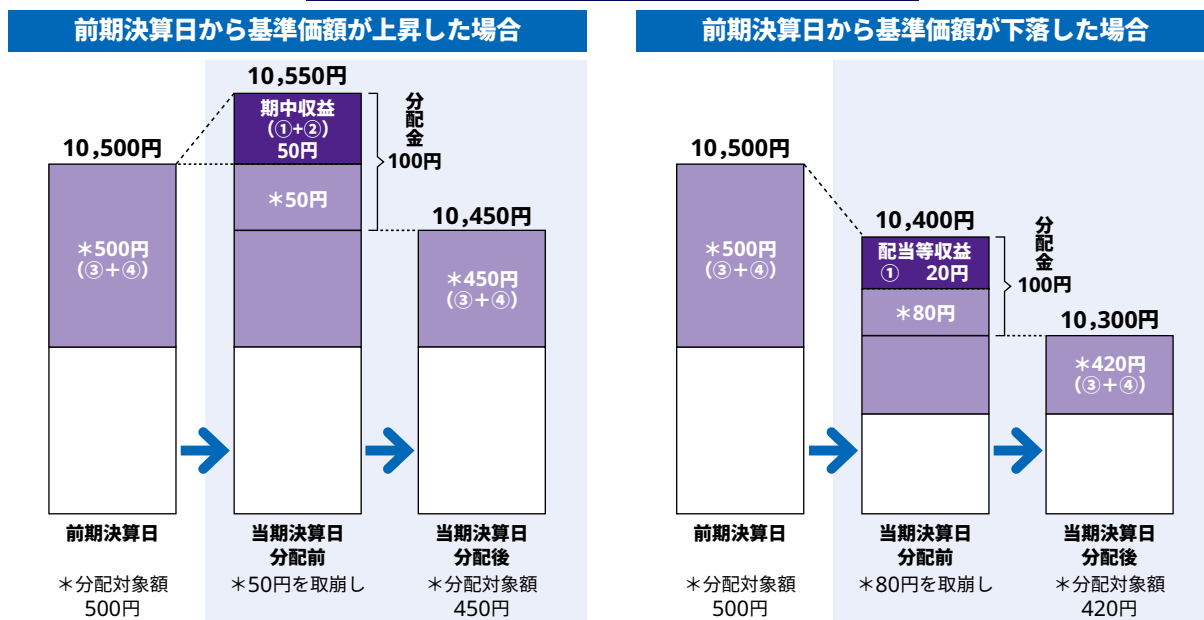
■分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が
支払われるイメージ



■分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

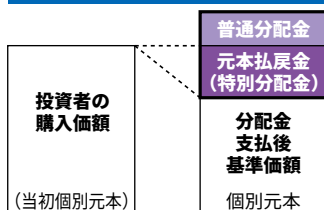
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 期ごとに分配可能額を計算し、分配可能額から実際に分配した額を引いた額はそのまま信託財産に組み入れられます。この額のことを分配準備積立金といいます。

収益調整金: 新規の投資者がファンドを購入したことによって、既存の投資者が受け取れる分配金の額が薄まることのないよう、投資信託財産を計理処理する際に使う特有の勘定科目のことです。

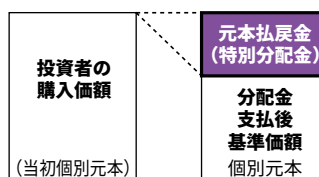
■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)

ファンドの主な投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

価格変動リスク

ファンドが実質的に投資を行う不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動し、株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。それらにより組み入れた不動産投資信託証券や株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

デリバティブ取引のリスク

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産においてはデリバティブ(先物、オプション、スワップ等の金融派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などの影響を受け、デリバティブが参照する原資産(証券、金利、通貨、指数等)の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク(取引相手の倒産などにより取引が実行されないこと)により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

組入有価証券等の発行体の財務状況の悪化、経営不振、またはそれが予想された場合、その他、信用度に関する外部評価が悪化した場合、組入有価証券等の下落要因となります。組入有価証券等の発行体が債務不履行に陥った場合、投資元本が回収できなくなる可能性が高くなります。これらの要因により組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【収益分配金に関する留意事項】

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

【流動性リスクに関する留意事項】

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

【繰上償還に関する留意事項】

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

【ファミリーファンド方式に関する留意事項】

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

【現金等の組入に関する留意事項】

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金 申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ■国内の休業日 ■グッド・フライデー、イースター・マンデー ■12月24日、25日および26日 また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日においては購入・換金の申込みは受け付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。 別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他合理的な事情*が生じた場合には、 ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受け付けを取り消すことが あります。 * 投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、 クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	(資産成長型)無期限(2021年5月25日設定) (予想分配金提示型)2031年9月22日まで(2021年5月25日設定)
繰上償還	資産成長型、予想分配金提示型それぞれ受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	(資産成長型)原則、毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日) (予想分配金提示型)原則、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	(資産成長型)年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 (予想分配金提示型)年12回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。(資産成長型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。(予想分配金提示型)は、NISAの対象ではありません。 ・配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド(資産成長型)、シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド(予想分配金提示型)間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金 および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に 3.30%(税抜3.00%)を上限 として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.50%) 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、(予想分配金提示型)は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
その他の費用・ 手数料	当ファンド	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.11%(税抜0.10%)を上限 とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、(予想分配金提示型)は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
		組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。
	主要投資対象 ファンド	外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して 年率0.06%程度(実績値) を上記の費用・手数料の精算にあてております。 この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

シュローダー・グローバル・リート E S G フォーカス・ファンド (資産成長型) / (予想分配金提示型)

ファンドの関係法人

委託会社 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社【設定・運用等】

受託会社 三井住友信託銀行株式会社【信託財産の管理等】

販売会社 販売会社については以下ご参照(五十音順)【募集の取扱い等】

販売会社一覧(2025年1月末現在)

資産成長型	予想分配金提示型	金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
○		株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
○		auカブコム証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本 STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
○	○	株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
○	○	株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者: 株式 会社SBI証券、マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
○	○	F F G 証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
○	○	岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第169号	○		
○	○	株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
○		株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○		
○	○	株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○		
○	○	第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○		
○	○	株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○	○	
○		株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○		
○	○	株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
○		株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
○	○	株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	○		
○	○	株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○	○	
○	○	フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号	○	○	
○		PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○		
○	○	株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○		
○		松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○	
○		マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
○	○	三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	
○	○	株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
○	○	楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

※販売会社によって新規のご購入の取扱いを行っていない場合やお申込みの方法・条件が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



用語集

TRUE認証	Total Resource Use and Efficiencyの略。廃棄物の削減とリサイクルに焦点を当てた認証
カーボンオフセット	温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行った後、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方
炭素集約度	エネルギー消費量あたりの温室効果ガス排出量
ネットゼロ	すべての温室効果ガスの排出量を正味ゼロにすること(温室効果ガス排出量から吸収量を差し引いた合計がゼロ)



EST. 1804

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申込みに際してのご注意等

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。**お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。**

本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダーplcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

シュローダー独自のESGツールについて

- ・SustainEXは企業が発生させている社会および環境に関するコスト・利益を定量化し、ベンチマークと比較して算出します。この算出には第三者機関によるデータやシュローダー独自の推計等に基づいており、他とは異なる結果となる場合があります。
- ・Contextは幅広い論理的データに基づき企業とステークホルダーとの関係を評価し、各社のスコアを算出します。ファンドマネジャーやアナリストがContextを利用して投資判断やリサーチに取り入れる見解等は当該企業のビジネスモデルの一面におけるサステナビリティに関する判断を反映したものであり、当該企業を総合的に評価したものではありません。